

残業割増方法

法人協同會

一 時間に對し、日給一割を支給す。

皆勤手当 一ヶ月皆勤者に對し、一日分の日給を支給す。

退職手当 有し。

解雇手当 有し。

其他の福利施設 有し。

争議の原因

此回争議の直接原因と認めらるゝのは、本年五月府大生が  
布留り控、六月に府大生との近島英一等が、格力控後の方法  
に、董事一員を罷免し、強硬な態度を示した事である。  
この前記二名も府大生に在りては、西友が印刷工に

会より有力者を幹部に考へ、人事は、全社を通じての由である。  
か、向くところによれば、同社の待遇改善は、種々懸念があること  
の甚いものである。以上の理由から、機軸をあらわし、このところの  
西友は、提上し、六月に府大生に在りては、印刷工に在りては、  
同社の待遇改善は、種々懸念があること、既に述べた通りである。  
この理由である。西友の書は、次の通りである。

西友の書

一 給料の二割増

当社の社には、初一、同与平均地社より、二割増の給料  
を定めて、格力控後から、之を世向並に、頂きたい

二 現監督候補要求

現二功監督は、最長に在り、勿論、その任保、保護工に、視察